

2014年1月31日

LCC サテライト北側エプロン整備に関する空港の変更許可申請について

LCC サテライト北側エプロンの整備について、本日、航空法第 43 条に基づく空港変更許可申請を行いましたのでお知らせいたします。変更許可申請の概要については別紙 1 の通りです。

また、本整備に関する環境影響調査(環境とりまとめ)の結果につきましても、別紙 2 の通り公表いたしますので、併せてお知らせ致します。

空港変更許可申請の概要について

現在、弊社では 2014 年度末の完成に向けて LCC 専用ターミナルの整備を鋭意実施中ですが、LCC の更なる利便性の向上・効率的な運用を図るために、LCC サテライト北側にエプロンを整備することとし、航空法第 43 条に基づき、国土交通大臣へ空港の変更許可申請を行いました。

変更許可申請の概要は以下の通りです。(別図参照)

①LCC エプロンの整備

LCC の更なる利便性の向上・効率的な運用を図るために、LCC サテライト北側に新たにエプロンを整備します。

(新設するエプロンの面積:約 23,000 m²)

(新設するスポットの数:5 スポット)

②誘導路の整備

新たに整備する LCC サテライト北側エプロンと既存誘導路を結ぶ誘導路を整備します。(新設する誘導路の長さ:約 46m)

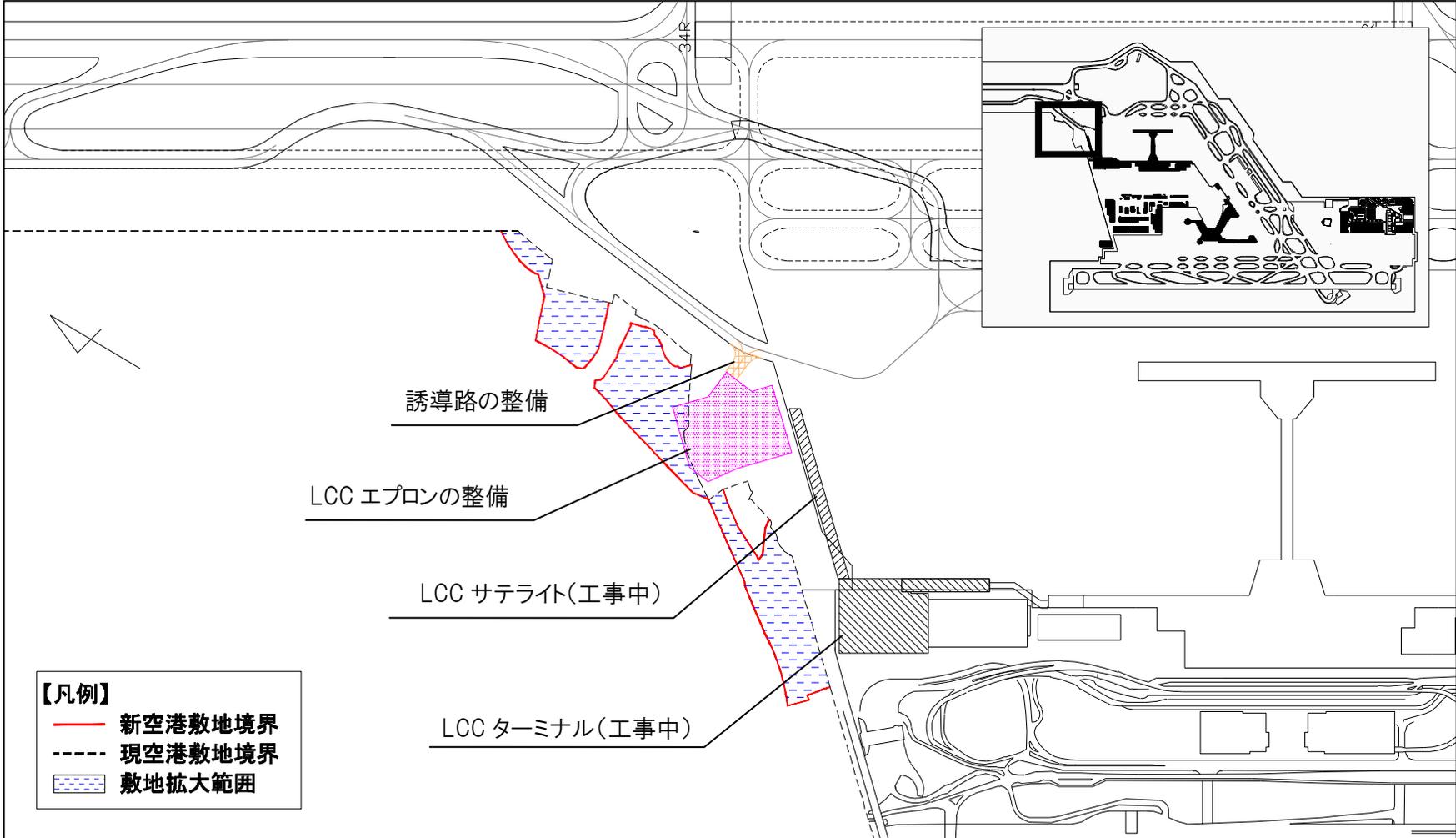
③空港の敷地範囲を拡大

上記エプロン・誘導路等の整備を行うため、空港の敷地範囲を約 6ha 拡大します。

④工事完成予定期日

工事の完成予定期日は、2017 年 3 月 31 日とします。

以上



環境影響調査結果(環境とりまとめ)の公表について

弊社では、LCC サテライト北側エプロン整備につきまして、当該整備により周辺環境に与える影響について事前に把握し、計画的に対応していくため、工事期間中及び運用開始後の影響予測調査を行いました。本調査結果を、下記の通り公表いたします。

① 調査方法

「環境影響評価法」および「飛行場事業に係る環境影響評価技術指針」に準じた自主調査

② 調査内容

工事実施による影響、航空機の運航(地上走行)および飛行場の施設の供用による影響調査

③ 公表する報告書

「成田国際空港 LCC サテライト北側エプロン整備に伴う環境とりまとめ」

(i) 環境とりまとめのあらまし

(ii) 環境とりまとめ本編及び参考資料

④ 公表日

2014 年 2 月 4 日(火)から 2014 年 3 月 3 日(月)まで

⑤ 公表場所

NAA 情報公開場所(空港情報センター、北地域相談センター、茨城地域相談センター、NAA 情報コーナー)、千葉県、成田市

⑥ 報告書についてのご意見

報告書についてご意見のある方は、郵送、FAX、メールにより提出することができます。書式は特に定めませんが、お名前、ご住所、連絡先(電話番号)を明記してください。提出されたご意見の内容は、個人情報を除き公表する場合があります。

(i) ご意見の受付期間

2014 年 2 月 4 日(火)から 3 月 3 日(月)17:00 まで

(ii) 提出先

郵送の場合 〒282-8601 成田市成田国際空港内NAAビル

成田国際空港株式会社 地域共生部 エコ・エアポート推進グループ

FAXの場合 0476-30-1561

メールの場合 ecoair@naa.jp